

(様式第9号)

情報公開用文書

「卵巢癌維持療法に対する分子標的治療薬適応拡大に伴う使用薬剤、遺伝子検査実施状況の調査研究 ～HBOC 診療に及ぼす影響も含めて～」へのご協力をお願い

1. 症例登録の目的と概略

近年、卵巢がんの治療に関する研究が進んできており、現在は分子標的治療薬という薬がいくつか使えるようになってきています。分子標的治療薬とは、がん細胞にある目印となるタンパクやがんの増殖に関係する分子をターゲットにした薬剤です。種類がいくつかあり、治療の選択肢が複数となるため、施設によって治療方法が異なるかのうせいがあり、どのくらいばらつきがあるのかを調べるのが第一の目的です。

また、この薬を使うにあたって、遺伝子に関する情報を調べる必要がある場合があります。その検査方法や時期、検査結果に応じてどのように治療を選択しているかといったデータを集めて、より良い卵巢がん治療を探ることが第二の目的です。

2. 対象者・該当期間

2021年1月1日から2021年12月31日までの期間で分子標的治療薬を用いて卵巢癌の治療を受けられた方を対象とします。

3. 症例登録の方法

2021年1月1日～2021年12月31日の間に当院において分子標的治療薬を用いた卵巢がんの治療を受けられた方で、研究者が診療情報（年齢、進行期、病理組織結果、初発か再発か、使用した分子標的治療薬の種類、治療をするために行った検査「コンパニオン検査」、コンパニオン検査を行った時期など）をもとに使用された分子標的治療薬の種類や治療を行うためにされた検査に関する分析を行い、施設ごとにどれほど治療方法が異なっているか調べます。

4. 個人情報の保護

患者さんの治療に関する情報は、個人を識別することができる情報を除き、その方と関わりのない符号をつけて入力します。但し、その新たにつけられた符号がどなたのものであったかを記した対応表を当院で作成し厳重に保管します。

5. 同意の取得と参加の拒否について

症例登録に際して、検査が追加されたり、治療が変更されたりするなど、診療自体に影響

響が出ることはありません。通常の診療で集められたデータを登録します。したがって、症例登録に際して患者さん個人から同意書を得ることはありませんが、患者さんが個別に登録事業への参加を拒否することは可能です。参加を拒否することを産婦人科の担当医に伝えていただくと、その方の情報はデータベースに提供されません。今後の診療を受ける上で不利益が生じることはありません。

6. 問い合わせ・連絡先

この手術・治療情報登録についてご質問などございましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

徳島県立中央病院産婦人科

担当医師 前川正彦

連絡先（電話番号） 088-631-7151（平日 9時～17時）